

令和8年度 まち活ギャラリー利用の御案内

「まち活ギャラリー」は、青葉区区民活動支援センターの登録団体・まち活パートナーズの皆さんの発表の場として、作品展示、活動報告や会員募集の呼びかけ等に御利用いただけます。皆さんの活動の成果発表やPRをしてみませんか？

申込締切
2/27
(金)



1 展示場所

青葉区区民活動支援センター内(青葉区役所1階)

2 展示期間

令和8年	
1	4月1日(水) ~ 4月10日(金)
2	4月13日(月) ~ 4月24日(金)
3	5月11日(月) ~ 5月22日(金)
4	5月25日(月) ~ 6月5日(金)
5	6月8日(月) ~ 6月19日(金)
6	6月22日(月) ~ 7月3日(金)
7	7月6日(月) ~ 7月17日(金)
8	7月21日(火) ~ 7月31日(金)
9	8月3日(月) ~ 8月14日(金)
10	8月17日(月) ~ 8月28日(金)
11	8月31日(月) ~ 9月11日(金)
12	9月14日(火) ~ 9月25日(金)
13	9月28日(月) ~ 10月9日(金)

14	10月13日(火) ~ 10月23日(金)
15	11月9日(月) ~ 11月20日(金)
16	11月24日(火) ~ 12月4日(金)
17	12月7日(月) ~ 12月18日(金)
令和9年	
18	1月4日(月) ~ 1月15日(金)
19	1月18日(月) ~ 1月29日(金)
20	2月1日(月) ~ 2月12日(金)
21	2月15日(月) ~ 2月26日(金)
22	3月1日(月) ~ 3月12日(金)
23	3月15日(月) ~ 3月26日(金)

▼申込詳細は裏面▼

「まち活ギャラリー」利用の御案内

3 展示可能範囲

(1) ホワイトボード(縦170cm×横120cm)原則2～3面

(2) 長机1～2本

※ホワイトボードは原則2～3面となりますが、ご要望がある場合は、追加で1枚貸し出しすることも可能です。まずはお気軽にご相談ください。

4 展示に関する物品の貸出

(1) マグネット

(2) ワイヤーフック

※両面テープ・セロハンテープ・画びょうは利用できません。

5 募集対象

「活動団体」または「まち活パートナーズ」

6 申込方法

青葉区区民活動支援センターホームページから「まち活ギャラリー利用申込書」をダウンロードし、メール添付・郵送または持参でご提出ください。

7 申込締切

令和8年2月27日(金)必着

締切後、利用希望期間が重複した場合は、抽選で決定し、3月中旬頃に結果を通知します。

8 利用料

無料

「まち活ギャラリー」で
活動をPRして
みませんか？

9 搬入・搬出について

(1) 搬入: 展示初日 9時～12時

(2) 搬出: 展示最終日 16時～17時

※ご都合がつかない場合は、事前にご相談ください。

10 注意事項

(1) 展示をご覧いただけるのは、開庁時間内です。

(2) 展示タイトル等の掲示物は、展示者ご自身で御用意ください。

(3) 展示中の作品管理、事故等の責任は、展示者に帰するものとします。

(4) 展示内容が政治、宗教、営利目的その他、青葉区区民活動支援センターが不相当と判断した場合は、利用をお断りいたします。あらかじめご了承ください。



【申込・問合せ先】

青葉区区民活動支援センター(青葉区役所1階)

〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4

TEL:045-978-3327 FAX:045-972-6311

E-Mail:ao-machikatsu@city.yokohama.lg.jp

ホームページは
こちらから



青葉区区民活動支援センター

検索